

令和5年度 第2回安城市特別職報酬等審議会議事録（要旨）

日 時 令和5年11月15日（水）

午後3時から午後4時10分まで

場 所 市役所本庁舎3階 第10会議室

出席者（委員） 大塚委員及び宮坂委員以外出席

（事務局） 企画部長、総務部長、人事課長、人事係長

1 会長あいさつ

2 議事

（1）特別職の報酬等について

【事務局より資料説明】

会長 本来は10人のところ、お二方欠席の8人体制ということで、充実した審議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員 資料中の市長について、人口同規模で財政力指数が良好な県下他市との比較の表を見ると、給料月額是他市と比べてマイナス12,000円、しかし年間収入で見るとプラス580,000円となるという意味で良いでしょうか。副市長も教育長も同じ状況ですよ。

事務局 そうです。年間収入で安城市が多い要因としましては、市長だと地域手当が東海市は0%、小牧市は6%の中で安城市は12%ですので、これが計算上加算されることが大きいかと思います。

会長 刈谷市との比較はどうでしたか。

事務局 刈谷市の場合は、給料月額は安城市より低いとのことですが、地域手当が16%と安城市より4%高い形になります。結果として、年収で言いますと、刈谷市長の方が安城市長より少し多いという

結果になります。

委員 前回、議員の政務活動費の資料がありましたが、使わなかった分は回収されているのでしょうか。

事務局 議員1人に対して年間360,000円支給されますが、基本的には会派に対しての支給ですので、残った金額は清算という形で返還されています。

委員 政務活動費の使途については、チェックがあるのでしょうか。

事務局 政務活動費は、まず会派での管理をした上で、支給の調書やまとめの資料は事務局を通じて管理していますが、市の部局としてのチェックはないと思います。しかし、監査委員事務局という監査部門で、毎年ではありませんがチェックされているものと思います。

委員 令和4年や令和5年における、他市の特別職報酬等審議会の開催状況を教えてください。

事務局 すべてを把握している訳ではありませんが、わかる範囲でお答えします。令和4年度は刈谷市が開催していて据え置き、岡崎と豊田は開催していないということです。令和5年度は、岡崎と豊田は開催中、刈谷市は隔年開催で今年度は開催しておりません。

委員 ほとんどのところは未決定ということでしょうか。

事務局 おっしゃるとおりで、これから開催というところもあります。

会長 近隣市がこれからどうなっていくかというところも、大きな基準の一つとは思いますが、財政が不安定だと、他市が増額しても安城市は難しいとなりますが、安城市はかなり安定した財政基盤がありますので、仮に他市が増額となった際に据え置きというのも、い

かかなものかというのものもあるかもしれません。

委員 地域手当について、10%以上のところがだいぶあり、0%のところたくさんあります。10%以上となると金額として大きいと思うのですが、地域手当とは何で、差はどのようなものでしょうか。

事務局 地域手当は、民間企業との賃金水準の差を調整する手当ということで、比較的民間企業の賃金水準が高い地域ほど高い割合となる傾向があります。国から市町村ごとに支給割合が示されており、支給割合の差があり、支給がないところもあります。

委員 その割合は、国が決めていて、市ではないということですか。

事務局 安城市は国から6%と示されているところ、色々な理由で、今12%の割合で支給しております。

委員 地域手当が高いということは、市としては安定しているということですか。

事務局 必ずイコールになるかどうかわかりませんが、民間企業で給与の高い水準の方々が多くいらっしゃる割合が高くなる傾向にありますので、比較的そういう傾向があるのではないかと思います。

委員 資料中で、県下人口同規模市と、更にその中で財政力指数が良好な県下他市との比較をしています。この西三河エリアと尾張の状況は違うと思うのですが、この市を選定された理由があれば教えてください。

事務局 あくまで県内市の比較ということが第一にあり、まず、県下の人口が10万人以上30万人未満という形で同規模の8市を選出して、安城市と比較しています。次に、その中で財政力指数が1.0以上という条件を加えると、安城市を含む9市の中から4市となり、

4市の中から安城市を除いた3市と比較する条件設定です。

委員 財政力指数が1.0以上とは、いわゆる不交付団体という意味でしょうか。その団体との比較はしないのですか。

事務局 おっしゃるとおり、普通交付税の不交付団体です。今回は、人口規模と財政力指数の複数条件で抽出しており、財政力指数のみでの抽出と比較はできておりません。

委員 今回の資料の記載として、各職の現状として、できれば現行月額だけではなく、年収額も書いていただくと、素人の私にもよりわかりやすく思います。

委員 人事院勧告の0.3%という数値に倣うのではなく、据え置きしたり、更にプラスして増額したりというのは、この審議会で提案したら安城市としてできるのでしょうか。

事務局 事務局としてお示ししたのは、0.3%に準じた形で機械的に計算したものです。審議会の中でご審議いただくのは可能と思いますが、上げる理由のようなものも併せてご審議いただいた上でということになるかと思えます。

委員 では、今回0.3%でとした時に、市長が3,000円、副市長が3,000円、教育長2,000円、議長2,000円、副議長2,000円で、議員は1,000円ですね。この1,000円が気になっており、0.3%を下回って結果として0.21%になっているので、この点について提案しても良いでしょうか。

事務局 議員については、0.3%で計算しますと、1,440円ほど増になると思えます。機械的に1,000円未満を四捨五入すると1,000円という結果ですので、ご審議いただくことは可能です。

委員 私も、議員の報酬についてはやはり低いかなという認識はあり、差は1,000円ですが、思い切って上げていただくのも一つの方法かと思います。

委員 資料を見ると、市長を始め3市の平均と比較すると多くがプラスになっています。議員の数字がお仕事ぶりによって高いか安いかは別にしても、良い人材を得るためには多少給料を良くした方がいいという話に、メディア報道で触れました。その中で、議員については3市との比較でマイナスになっている。急にその差を改善するのは無理かもしれませんが、安城の財政が多少豊かであるというなら、優秀な人材に議員に来ていただくことを考えて可能なところは上げていった方がいいのではないかと思います。

委員 公務員の給料は、社会に及ぼす影響面で、岸田首相も言っているように民間企業の給料を上げてもらう呼び水的な効果は大きいのではないかと思います。その意味で、人事院勧告は非常に重要なのだらうと思います。

委員 私は民間の立場ですが、様々な意見がある中で初任給を思い切って上げたところ、募集して入ってくる人の質と安定感が違います。一議員になったばかりだから、新人だからという感覚は捨てるべき時代かと思います。

委員 私も、労働組合では昇給に足りる要素を探すのが仕事です。生活費とその他を分けることはできないですが、議員も様々な活動や次の選挙への動きもあり、結構苦しい方がみえるのも承知しています。その中で0.21%という数字は少し低いと思いますので、反対される市民もいるかもしれませんが、2,000円で答申できればと思います。

委員 四捨五入で1,000円単位というのは決まっているのですか。

- 事務局 給料月額が1,000円単位でないといけない決まりはないと思いますが、各市を見ますと1,000円単位で決定、表記しておりますので、まずはそこを目指す調整として、四捨五入を使わせていただいています。
- 委員 1,000円で行くと0.21%というところですが、例えば、議長の結果的な上げ率である0.35%に議員も揃えるというような考え方はないですか。
- 事務局 計算としては、指定職俸給表の改定率に準じて計算していますので、かける率としては0.3%が基本的な考え方かと思います。
- 委員 皆さん同じ0.3%をかけるのは平等かと思いますが、なぜ四捨五入を使うのでしょうか。給料をもらう側としては1円まで狂ってはいけないはずです。今時はすべて銀行振り込みで、昔のように現金を封筒に入れる訳ではないので、四捨五入は不明確だと思います。
- 会長 現在の時勢で見たときには0.3%に基づいて増額を検討し、時代の変化によっては今後下げることも議論していくのがこの審議会です。四捨五入すると多少大雑把な数字になるかもしれませんが、今議論になっている議員では、2,000円、0.42%増でいかがでしょうか。
- 委員 安城市は、今元気があって財政面もいいので、市長や議員の給料を上げて、職員も上がるような方向を見ていったらと思います。
- 会長 それでは、この内容で審議会をまとめていきたいと思います。賛成・反対は挙手にて全員で決めていきます。この案で賛成の方は挙手をお願いいたします。

<下記の内容にて票決 賛成8名、反対0名により可決>

市長	月額	1,044,000円	(現行1,041,000円、引上げ額3,000円、引上げ率0.29%)
副市長	月額	855,000円	(現行852,000円、引上げ額3,000円、引上げ率0.35%)
教育長	月額	751,000円	(現行749,000円、引上げ額2,000円、引上げ率0.27%)
議長	月額	578,000円	(現行576,000円、引上げ額2,000円、引上げ率0.35%)
副議長	月額	535,000円	(現行533,000円、引上げ額2,000円、引上げ率0.38%)
議員	月額	482,000円	(現行480,000円、引上げ額 <u>2,000円</u> 、引上げ率 <u>0.42%</u>)

会長 それでは、出席した8人全員賛成ということで、審議会としてはこの案を答申の内容とさせていただきます。以上です。

事務局 長時間に渡るご審議、また一定の答申の方向性をいただき、本当にありがとうございました。次回の審議会は、12月15日水曜日午後3時から、開催案内につきましては、また別途後日お送りしますので、よろしくお願いいたします。

委員 すみません、しつこいようですが、せっかくこのような審議会に出させていただいたので、先ほどの議員の給料増額については、他に方法はあるのでしょうか。他の職では他の3市よりプラスになっているのに、議員はマイナスになっている部分について、できれば、プラスではなくとも均等なところまで戻せるなら戻したいですけども、このような答申で、何%という風にしか上がっていないのか、他に方法があるのかどうかだけお聞かせください。

事務局 安城市附属機関の設置に関する条例というものがございまして、その中の特別職報酬等審議会がこの会議です。その事務として、市

議会議員の議員報酬の額を調査審議いただくのがこの場ですので、ご指摘の議論はこの場でやっていただくものになります。

事務局

ありがとうございました。それでは、以上を持ちまして、第2回特別職報酬等審議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。